令和 5 年 11 月 15 日 No.212





発行:四街道市議会 TEL,043-421-6152 編集:広報広聴特別委員会 FAX.043-424-2016 E

会 〒284-8555 四街道市鹿渡無番地 E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



救急フェア 2023 (令和5年9月9日開催)

### 主な内容

●令和5年第3回定例会概要
2~6
●議決結果一覧 7
●一般質問・代表質問
····· 8 ~ 15
●委員会視察レポート
16

### 次回の定例会は

### 11月27日~12月19日の予定です

会期日程案は16ページをご覧ください。

本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。

(生中継と録画中継があります)

市議会ホームページアドレス

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/

6会計の決算に関する議案や、 議決が行われました。 第3回 条例の改正など18件の議案と発議案1件、 9月 定例会では、 令和 令和5年度 14年度 般会計 陳情1件の 特別会計補正 特別会計など 審議や

主な議案と委員会での審査内容は次のとおりです。

議決結果一覧は7ページに掲載

する附帯決議の提出につい 権 議 利 の放棄につい 案第5号 「議案第3号 て (可決) に関

案するもの。 議案第3号 つい 7 に関する附帯決議の て、 決議を致したく提 利 の放棄に

### つ いて」に関する附帯決議 議案第3号 権 利の放棄

えられます。 平 0 面で大きな影響があると考 性の観点及び市 利の放棄に つい 0 歳入確 ては、 保 公

は、 回 市 0 0 権利 事務処理 0 放 の棄 疵しつ によ 7

> 性 理 1 ると考え、 を留意する事は大変重要で 例等を整備し適正な事務 以下のとおり決議します。 るところが大きい 0) 確保のため、 つ 利の いては、 放棄を含む債権管 債権管理につい 公平性、 債権管 が、 公平 透明 処 理 条 あ 7



努めること。

で増となり、 舎等整備事業などで、 小学校施設大規模改造事 歳出については、 総額で9 総務費は

別委員会を設置し審査 議 議 可決及び認定された。 員で構成する決算審 案第 いずれも原案の 10 号 \ 第 15 号 は、 を行 査 特

に向けた取り組み状況と評 基 普通会計の実質単 金残高を含む財政 状況の分析と対応につ 令和4年度における財 年度収支 以健全化 価 は。 政

繰入金 前年度 実質的 臨時 6 ては、 7千万円となった。 14 億 億3千万円の 財 6 繰越 千 等 な地 政 令 算のうち、 令和4年度の普通会計決 対 . 和 0) 万 増に 金や 策債 3 方交付税 円 年度と比 増 減となったが より、 財 振 0) 政 替分を含む 歳入につ 3 調 0) 8 整基 総 総 較 0 額 額 Ļ 億 金 は で V

いる。

増の352億5千万円となっ 教育費は 億5千万 デ業など 庁

た。

円とな 積立 なった。 11 5 億3 億 財 残 1 額 政 千 高 調 1 ŋ が 5 万 は 取 慗 万2千 円 前 実 崩 基 介質 増 年 額 金 単 を上 0) 度 13 车 末 46 円 9 度収 と比 口 0) 億 e V 黒 6 9 7 千万 字と 支は ベ た 7

につい 推進計 財源がな は、 健全化判断比率や資金不足比率 9%に上昇したが、 比率が臨時財政対策債等の 度 に 83・ ができたものと考えている。 債費負担 残高は25億円となり、 また、 本市 5 減少したことから、 の財 ては健全な状態を保 画 億 5%であった経常収支 市 への対応を進めること 0 円 政状況は、 を積み立てたため、 債管理基金につい 着実な実施により、 行財政改革 将来の 令和3 88 般 7

構築に向けて取り組 保など、 代の定住 様化する課題に対応するととも 支援・公共施設の老朽化等、 今後も高 企業立地の 持続 促 齢化 進、 可 0) 推 能 市 0) 進行・ な財 税等 進、 子育て世 政 Ó 基盤 子育 歳 入確 7

めているのか 0) 記載内容をどのように 決算にあたっての の査定方法と成 果報 事

事業については、 妥当 る から、 いるところである。 課題を把握 執行 施しており、 ほ 性、 か、 や改善等について検討す 自己評価を行 業評価として、 本市では毎年度、 パ 有効性、 ブリックコメントを į 令 和 事務事業の適正 今月実施 効率性の観 1, 4年度実施 各事業を 成果や 事 して 務事 点

の決定を行っている。

ては の予算編成に している。 改善点を明確化し、 P の事務事業評価結果につ D CAサイクルを通 おける査定に活 次年度 用 じ 11

法に基づき、 ている。 額などを中心に資料を作成 概要や成果について、 認定を付するに当たり、 なお、 成果報告書は地方自治 決算にかかる議 件数 事 業 会

成果に対する評価は 新型コ 症に伴う市独自の 口 ナウイル 支援 ス感

> 針を定め、 と創生推進本部に する四街道 準等を踏まえ、 く交付対象事 支援策 は、 庁内で募 市まち・ 玉 業 から 0) 市 0) 選定にあ おいて選定方 長をトッ 要 0) ひと・ 集 件 通 や選定基 知 た事 に た しご プと 基 0 業 づ 7 ある。 を

ギー・ 実施した。 9事業、 地域経済活 支援として13事 援として4事業、 まえ、感染拡大防止に向けた支 が示されていたところである。 ており、 的に支援する事 に直面する市民や事業者を直 応として3事 このことから、 主な事業については、 食料品質 玉 新しい生活様式 からも事業メニュー 性化への 業の 価格等の 業が対象とな 業、 国の 合計29事業を 市民生活 支援として 事業者等 趣旨を踏 物 価 工 、 の 対 ネ への 高 接 騰 ル

の影響を受ける市民や事 ギー・ 実施したことにより、 負担軽 市としては、 食料品 減に つながったも 価 格等、 幅広く支援 物価 子業者等 エ ネ 0) 高 策 騰 ル を

染

議会に 部で まち・ いただいたのちに、 な お、 総括を実施 お ひと・ 令 和 て意見を賜る予定で しごと創生推 4 年度 総 0) 決算認 合計 几 街 進 道 画 審 本 市



である。

# 総務常任委員会

条例の 議 制定につい 案第 1 部 号 を改 7 四 街 正 す 道 する条例 市 न 印 決 鐴

<mark>ග</mark> に関する法律の一 体情報システム機構の認証 電子署名等に係る地方公共 所要の規定の整備を行うも 部改正に 団 伴

スマ 1 1 カー 1 フォンにマ ドの電子証明 イ ナ

> 几 て詳細な説明 街 0) 道 市印 載 が 鑑 可 条例 能となることと、 ع 0 関 連 13 0

ることができるようにしたも ンビニでも ている電子 マイナンバ の利用者証明用電子証明書とは、 答 書 の部 街 利用 証 1 印 分を改正する 道 鑑 明 力 市 書を利用 ] 証 者 印 ドに搭載さ 明 証 鑑 書 明 を取り 条 用 例 が、 Ü 電 第 得 子 ح コ 0 す n 証 18

明

に伴 になった。 用電子証明 イナンバ 今回、 1 スマ 公的 書 力 ] 1 個 が 人認証法 搭 ド 卜 0) フォンにも 載 利用者 できるよう の改 証 眀 マ 正

書で申 Ŕ 2種類の 証明 とから、 フォンによる利 電子証明書と、 いては、 ーカー このため、 .人番号 言が使われることとなるこ 国 -請できるようになる。 0) 本市印 利 法律 ドによる利用者証 力 従 用 1 来からの 者証 : と 同 コンビニ交付に 卜 新たにスマー 鑑条例にお 用者証明用 と 調用 用 移 所様に改 動端末 7 電子 イナン 正 電子 証 用 e V 明 0 7 眀 1 用 お たことが挙げられる。

定めることについて 議案第4号 損害賠償の額を (可決)

るもの。 **吾賠償額を決定するため提案す** 隊のストレッチャーを転倒さ ッチャーに移乗する際に、 送した傷病者を病院のス 救急出動において医療機関に 負傷させた事故に対する損 救 F

せたことにより傷病者を ストレッチャー を転 倒

たのか。 ことだが、 負傷させる事故が発生したとの 病者が暴 れるなどの状況があ 転倒の原因として傷

傷病者が暴れるとい

った

それにより重心がずれてしまっ 傷 ンスを崩してしまったことと、 病者の体格がかなり大きく、 ッチャーの位置が高く、 転 倒 0) ことはなかった。 原因としては、 バラ 1

議 街 (第3号) 道 案第5 市 号 般 会計 令和 補 5年度四 正予算 (可決)

> るもの。 367億8395万2千円とす 追加し、 ぞれ20億2713万6 歳入歳出予算の総 補正 一後の予算総 額にそ 千 額 円

〈総務常任委員会所管事 項

万9千円について 新庁舎移転等業務委託3694 **▼**債務負担行為補正

の委託先は。 新庁舎移転に向けての今 後のスケジュールと業務

期工事終了後との2回に分けて 行う予定である。 移転 第1期工事終了後と第2 のスケジュ ] ル は

である。 ら14日まで、 る3連休を使って移転する予定 ついては、 第1期工事終了後 令和6年10月11 その期間に 0) 1 含まれ 口 日 目 か

曜 30 棟へ移転するが、 と第2庁舎の機能を既 ついては、 日にかけて行う予定である。 日の金曜日から2月 なお、 第2期工事終了後 委託先については、 青少年育成センター 令和 の2 存の 1 8 H 车 回 改修 (T) i 月 目 H

額について 個人情報安全管理措置対応支援 業務委託料324万5千円の 情報公開 個人情報保護事業 増

るとのことだが詳細な説明を。 行に伴い、業務を委託 改正個人情報保護法の 施 す

とともに、 報保護管理規程等を国から示さ とに伴 託するものである。 を構築するための支援業務を委 ことにより、これまで以上に個 ル れた指針等に沿 人情報を安全に管理できる体 護に関する法律が施行されたこ の整備や教育研修を実施 改正された個人情報の保 令和5年4月1日付 職員向けのマニュア 四街道市保 った形に改め 有個 がする 八情 で、 る 制

と考えている。 般競争入札で選定した

不燃残渣成分分析委託料19 ▼廃棄物収集運搬処理処分事業 (都市環境常任委員会所管事項) 街道 議案第5号 (第3号) 市 般 会計補 令和5 正予算 年 न 度 決 四 万

るとのことだが詳 残渣物の成分を測 細 定 す な

説明を。

3千円の増額につい

測定するものである。 沢市の業者に変更したことに伴 分分析を求められたことから、 委託業者から不燃残渣の 分の委託先を山形 今年度から不燃残 県 渣 成 米 処

分析を求められていなかった。 である銚子市の業者からは、 な お、 前年度までの 委託 先

交通安全施設整備工事1 4万9千円の増額につい ◆交通安全施設保守・ 整備事業 4 9



だが 工事の概要は。 地区で施工するとのこと 四街道小学校区と鷹の台

緊急一斉点検の結果を受け、 事 道大日桜ケ丘線に車線分離 故を契機に実施した通学路 は、 四街道小学校区につい 令和3年度の八街 兀 市 7

視覚障害者誘導用標示ブロック を設置する。 また、 鷹の台地区については、 等を設置する。



求める陳情 う求める意見書」 続使用することを認めるよ の地下水を飲み水とし 全条例を見直し、 陳情第8号 「千葉県環境! 四街道 の提出を (不採択) て継 市

# (執行部に対する質疑)

提出した経緯は。 は2度目とのことだが、 陳情書によると、 月の県への要望書の提出 本 年 2 改めて

応は。 また、 暫定井戸の継続利用と千 要望書に対する県の反

あるが、 成29年に県に提出したところで しに係る要望書については、 葉県環境保全条例の見直 知事が交代したことも

か。

助成金の

取

'n

扱

W

は、

市

が

事のもとを訪 なった。 要望書を改めて提出することと ŋ 本年2月6日に市 れ 同様の 趣旨 長が 0) 知

現状の地下水採取規制は必要と 考えている旨の回答があった。 また、提出した際、 知事から

## (主な意見の要約

する。 観点から、 地下水の継続的使用に 防災上のリスク分散という 陳情の目的には賛同 つい 7

から、 提出することが有効なのではな 要である旨を要望理由に挙げ する背景である、災害時におけ た意見書を議会として作成 る市民への確実な飲料水確保 で県へ提出したものであること と千葉県環境保全条例の見直 した上で、 ことが有効であると考える。 に係る要望書は、 そのため、 一方で、 県も含めた各自治体に共通 防災上のリスク分散が必 他 市町との連携を強 より説得力を持たせ 暫定井戸の継続利 陳情の趣旨を尊重 9市町の連 る 0 化 名 用

ついて 議案第3号 権利の放棄に 可決

提案するもの。 金に係る債権 重度心身障害者医療費助成 を放棄するため

細な説明を。 権 利の 放棄に 9 7 詳

とが判明した。 成金の支給も続けられていたこ 対象者の認定が継続となり、 月に受給券が発行されたことで たにもかかわらず、令和一 れ、本制度の対象外となって 等級が、 れていた方の身体障害者手帳 行った際、 者に対し、 障害者医療費助成 平成30年10月に変更さ 年7月に、 受給券の発行事務 一度対象者に認定さ 重 度 元年8 対 心 助 象 身

となる。 分までで12 元年8月分 て支給した助 対象者は1名であ から令和 成金 1 万2824 額 ば、 ŋ 4 年7月 令和 誤 円 つ

今回のミスは、

人為的

な

クを行う体制に改善した。

求めない方針とした。 の協議を経て、 部内の協議及び市長、 者が障害者という社会的弱者で よるところが大きいこと、 あること、 れていることなどの状況を踏ま 受給券を利用し、 した医療費等により既に費消さ った資格認定を行 市 0 顧問弁護士への相談 対象者が得た利得は 助成分の返還 継続して受診 った瑕疵 副市長と

したのか。 でどのように検証し対応 今回のミスは、 市 Ö 内

行うのではなく、ダブルチェ かった等級のチェック項目が追 システムの確認 お 加されたことで、 ことに加え、 いて、 再発防止策としては、 ものであった。 等級のチェックを行う 1名だけで確認を 項目の システム上に 中に 今まで ッ 無

街道

市

般

会 計

補

正予算 a 決

(第3号)

議案第5号

令和5年度

闻



るか。

たってどのようなメリット

-があ

のことだが、

導入に

当

83万2千円の増額につい 図書館システム構築委託料1

て

6

新システムを導入すると

(教育民生常任委員会所管事項)

**資料管理整備事業** 



市立図書館

変えたり、 させたり、

新たにわろうべの里

# る。

とで市民サービスの向上を図

にシステムを導入したりするこ

対象児童数の増加につ て詳細な説明を。

を行ったが、 特別支援教育等運営費補助 査結果により42名の増加 ついては、 んだものである。 業のうち、私立幼 私立幼稚園等運営補助 29名で当初予算要求 6月末の所要額 を見込 稚園 金 に

四 会計補 街 道 市 正 玉 予算 民 健 (第2号) 康保険特 可決

### 分ごとの金額を補正するも 既定の歳入予算の款項の Ŏ<sub>o</sub> X

年度で相殺するのか。 万5千円につい 前 年度繰越金1889 今

ので、

令和6年にサポ

ート期

限

平成26年度に構築したも

在の図書館システム

を迎えることから、

新しくシス

テムを構築し直すことになる。

現在のシステムをバージョ

アップし、セキュリティを向

上 ン

機器やパソコン等を

る。 普通交付金と相殺することで、 翌年度の保険給付費等交付金、 ものであるが、県の指示により、 精算処理を行うことになってい 度内に精算を行うべき 本来であれば令 和 4 年

繰越 たものである。 令和5年度に したが 色金とい って、 う形で繰り 相殺処理を行 今回、 前 越 年 度

### 620万3千円の増額について 私立幼稚園等運営補助事業

議 案第 6 号 令 和 5年 度



### 令和5年第3回(9月)定例会議決結果一覧

### 本会議と委員会のいずれにおいても、出席した全議員が賛成した議案等(委員会審査を省略した議案等を含む) ※議長は本会議の採決に、委員長は委員会の採決には加わりません

<b>※</b> i	※議長は本会議の採決に、安員長は安員会の採決には加わりません 												
	第1号	四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定に ついて		第 11 号	令和4年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定について								
	第2号	四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定 について	議案	第 12 号	令和4年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算 の認定について								
	第4号	損害賠償の額を定めることについて					第 13 号	令和4年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算の認定について					
議	第5号	令和5年度四街道市一般会計補正予算(第3号)				第 14 号	令和4年度四街道市水道事業会計決算の認定につい て						
案	第6号	令和5年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)				案	案	案	第 15 号	令和4年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及 び決算の認定について			
	第7号	令和5年度四街道市介護保険特別会計補正予算 (第1号)				第 16 号	教育委員会委員の任命について						
	第8号	令和5年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正 予算(第1号)		第 17 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について								
	第9号	令和5年度四街道市水道事業会計補正予算(第1号)		第 18 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について								
	第 10 号	令和4年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定に ついて	発議案	第5号	「議案第3号 権利の放棄について」に関する附帯 決議の提出について								

本	本会議において反対のあった議案等																									
				久保	本	阿	田	坂	飯	齊	大	保	西	関	戸	石	広	Ш	千	高	岸	長谷	清			
	○:賛成 ×:反対 ■ 議長は本会議の採決には加わりません		結果	田田	田	部	中	本	豊	藤	越	坂	塚	根	田	山	瀬	本	羽	橋	本		宮			
			<i>М</i> Ц <i>Л</i> С	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	敬次		百合	徳	弘	明	宏	登美子	康	義	登志	由紀	健	義積	裕	富紀	絹	潤一	清	_		
	_							郎	良	子	彦	毅	久	_	子	平	尊	夫	子	作	積	嗣	子	子	郎	和
議案	第3号	権利の放棄について	原案可決 (賛成多数)	×	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	×				
陳情	第8号	「千葉県環境保全条例を見直し、四街 道市の地下水を飲み水として継続使 用することを認めるよう求める意見 書」の提出を求める陳情		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				

季	委員会において反対のあった議案等																						
				久保	本	阳	田	坂	飯	齊	大	保	西	関	戸	石	広	Щ	千	高	岸	長谷	清
○: 賛成 ×: 反対 欠: 欠席  □ 委員長は委員会の採決には加わりません			付託委員会	m	田	部	中	本	豊	藤	越	坂	塚	根	田	Щ	瀬	本	羽	橋	本	Л	宮
					結果 4			百合	徳	弘	明	宏	登美子	康	義	登志	由紀	健	義	裕	富紀	絹	潤一
				郎	良	子	彦	毅	久	_	子	平	尊	夫	子	作	積	嗣	子	子	郎	和	義
===	第3号 柞	権利の放棄について	教育民生	可決							_						欠						
議案			原案可決 ( 賛成多数)		_	0	_	_	_	_		0	-		×	0		_			-	_	_
陆	第8号	第8号 第8号 開することを認めるよう求める意見 書」の提出を求める陳情																					
陳情			用することを認めるよう求める意見		_	×	_	×	_	_	×	×	_	_		_			×	-		×	

### 胋 代 表

第3回(9月)定例会では9月7日・11日~13日の4日間、2会派による代表質問 及び 10 人の議員による一般質問が行われました。

詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市議会 ホームページの会議録検索(第3回定例会分は11月下旬公開予定)でご覧いただけます。

### 表

### ※議員名の下の()内は会派名

て

# ⑨犯罪被害者支援条例について

②都市部所管

③環境経済部所管

②四街道市公共施設再配置計画に ついて

④四街道市の魅力発信について ③重層的支援体制の構築について

西塚義尊(公明党)

⑪ 道路整備

⑩企業誘致

久保田敬次郎 ①次期ごみ処理施設について

②鹿島荘について

阿部百合子 (日本共産党) ③みそら歩道橋について ④庁舎整備事業について

**広瀬義積(いぶき)** 

②市民の貧困問題 ①第2期教育振興基本計画策定に 係るアンケート調査から

③国民健康保険・介護保険につい ④コロナ5類変更後の市民の状況 について

## 田中徳彦(公明党)

①健康こども部所管

へ越登美子 (いぶき) ①四街道市教育振興基本計画につ

### ④薬物乱用対策 ③被災家屋認定調査 ②奨学金返還支援制度 ①猛暑対策

③安心・安全な街づくり ②軽自動車税の課税について ④ペット飼育に関する課題と対策 ①聴覚障害者、難聴の方への支援

④企業誘致と産業振興策 ③次期ごみ処理場汚染土搬入問題 ②財政運営と行財政改革 ⑥市内小中学校施設 ⑤四街道雨水幹線の整備 ①消防本部・消防署施設の早期整備

### 飯豊明久(いぶき) 般質問

③電動キックボードの対策につい ②空き家対策について ①介護士の処遇改善について

⑤通学時の熱中症対策について ④自立支援医療制度(精神通院医 療) について

⑧市のPRについて ⑦市営テニスコートについて ⑥市内小中学校の防犯状況について 十羽富紀子 (いぶき)

ついて

②高齢者の社会参加と生きがいづ ①介護保険サービス利用 について について

⑤おくやみ手続き支援について

## 高橋絹子 (公明党)

③高齢者の見守り事業の取り組み ④高齢者の緊急時の対応について くりの取り組みについて

⑥訪問販売 ④LGBT理解增進法 ③行政改革 ②シティセールス ⑤高齢者への交通支援 ①新庁舎建設

⑨環境保全 ⑧次期ごみ処理施設 ⑦教育環境の整備

①救急出動 ⑭投票率向上のための整備

6施政概要 ※⑤は取下げ

## 本田良(日本共産党

③次期ごみ処理施設建設の進捗状 ②美味しい水をまもる問題について ④ホタルの生息地を市内各地に広 ①マイナンバーカードについて 況について

⑤災害から市民を守る げる取り組みについて

⑥市営住宅のエレベーター設置に

③地域公共交通計画

保坂康平(れいわ輝)

⑧通学路安全対策の整備状況 福祉の充実 ⑦高齢社会における在宅高齢者の

⑥農業と福祉の連携推進を目指して

⑤子育て支援 4教育問題

時の課題

### 戸田由紀子(新)

②次期ごみ処理施設整備に向けた ①災害時における避難所の開設 進捗状況





# すべての人に優しい社会

13 ぶき 飯豊 明 久

対応を行っているか。 問 について、 介護士の職場環境改 どのような 善

地域密着型サービス事 市が指定権限を持つ、

ための 場において行われるハラスメ な措置を講じなければならな 境 ントにより、 職場環境改善に関しては、 基づき、 業所に対しては、 いことなどが規定されている。 が害されることを防止する 方針の明確化等の必要 電動キックボードにつ 指導等を行ってい 従業者の就業環 基準条例に る。 職

市内小中学校では、

防

いて、 事故防止策を講

じているか。

則 められており、 左 折の 方法、 けら 電動キックボー いては、 れている。 法定速度等 違反者に 通行場 所、 ドに が は 罰 定 右 0

> う、 用者 から、 を行っている。 このため、 市ホームページ等で周 に理解 交通 ル していただくよ Ì 事 放防 ル んについ 止 0) て利 観 知 点

> > の受け

入れ件数と対応状況を

伺う。

なっているか。 といった事件があったが、 をもった男が学校へ侵入する 問 小中学校の防犯状況はどう 他県において、 学校へ侵入する、 車 刃物 両 が

報配 員 向 メールや FAXで、 るよう努め 童生徒の危機対応能力を高め ニュアルに基づき、 応訓練を実施し、 による防犯対策をしている。 また、 上に努めている。 会では、 信を行うなど、 犯カメラや、機械警備 各校の危機管理 各学校へマチコミ ている。 教職員や児 不審者対 不審者情 防 市教育委 犯 意識



# こどもルームと煙草のポイ捨て 実態調査につい

公明党

田中

こどもルームの夏季保 育について、 各ルーム

員等の 25 ル 現在、 他の小学校のルームへの案内 加 夏季保育中の受け入れ児童増 口 などの備品の手配を行った。 って への対応状況については、 1 配置、 用児童数に応じた支援 ム 中 15 在籍児童数が定員を上 いるこどもルームは こどもルームの夏季保 育において、7月21日 必要に応じて机 ルームである。

て最大定員を決めておくこと うにそれぞれのルームにお があるが、上限がぶれないよ はできないのか伺う。 現状、定員を超える人 数を受け入れるケース

こどもルームについて 利用児童数が定員

制

限

地

区

|指定による一定の効

果が維持されていると考える。

ない。 ごとに変化していくものであ ることは今のところ考えてい ることから、 11 ひ を るが、 とつの 恒 常的に上 実際の 目安として運営して 最 口 大定員を決 利用率が らないことを 年 め 度

煙草の 1 握 てされた吸い殻 指 区 口 査をされているのか伺う。 らないように思うが、 一では、 導を実施しており、 9 1 している。 口 0 夕 収量は減少傾向にあ 0本前後と、 リーの路上喫煙制 ポイ捨てがなかなか減 半径500メート 500メートル 匹 内ではないが、 巡回及び喫煙者 街 道 ここ5年は 駅 の回収量 か 以前 6 実 ポ 巻 半 と比 年間 駅 |内で へ の 態 b イ 限 ル ŋ 把 捨 前 径 地 巻

うが、

教育長のお考えを伺う。



# 当事者との対話、待ったなし

ぶき 大越 登美子

いるか。 に関する支援情報を提供して 問 て、 当事者の保護者に対し どのような不登校

県教育機関等が主催する 市教育委員会では、 登校に関する相談窓口 不

١, 学校では、 ている。 保護者の 付 0) 不登校児童生徒対象のイベン 案内を市内 するよう依 関係児童生徒保護者に 保護者対象のセミナー 意向に沿って案内し 児童生徒 頼 小中学校に通 している。 成の状況 各 築 Þ 配 知

ただきたい。 意見交換会を設けてい 不登校支援の団体との 待ったなしと思

不登校児童生徒 ところ との情報交換は、 実施していない 内の不登校支援団体 の保護者を対 現在

> め、 調 象とした保護者会の開 11 査 て、 進めていきたいと考える。 親 他 の会との意見交換等含 研究を進めていく。 不登校児童生徒の増加 市 町 0) 取組を参考に 催 0

市長としてのご見解を伺う。 問 傾向の現状について、 現状を把握し、 教育委

と考える。 きたい。 思 委員会と連携し取り組 にとってどのようなことがよ るために、 どもたちが自立した大人にな くことがすべてではなく、 11 対話を重ねるべきだと思って 父化にし る。 ながら取り組む必要がある っている。 0) かを考えていくべきだと 子どもたちが学校へ行 員会と市長部局が協議 っかり対応し、 また、 子どもたちの環境 県の条例や国 親の会とも んでいい 子 <u>の</u>



### 明日がある。」

久保田

敬次郎

# 次期ごみ処理施設について

機

が、本当にこれが最後か伺う。 問 束を反故にされている 移転について何度も約

ŋ, ずれであっても、 けて努めていく。 し合いを重ね、 解を得ら ついて、 で施設の整備を行う考えであ つのパターンである「本市単 広域 市の検討状況や考え方に において絞り込んだ3 あらゆる可能性の検討 化、 れるよう、 関係区・自治会の理 民間委託」の 移転実現に向 吉岡地区内 丁寧な話 4

**鹿島荘について** 

いか伺う。 止の予定だが、 令和6年9月30日で廃 変更な

鹿島荘 再配置計画において、 は、 市公共施設

> けられて 能、 施設 共に 廃 止と位 置 付

から、 する考えである。 より必要最低限の経費で継 ンターの関連施設であること しかしながら、 引き続き、 指定管理 クリー ンセ

# みそら歩道橋について

なるか伺う。 いつ通行止めが解除に

7 け か 工事完了までに一年半程度は に損傷が無く健全な場合でも、 時 出 るよう進 いる。 早期に通行止めが解除でき かると想定され、できるだ 期 てい は 回答できないが、 な 脚の詳細な調査結 損傷の可能性のある橋 いことから、 め 7 いきたいと考え 明 果が 橋 確 脚 な



# 勉強したい。でも、行けない。

### Ĥ 本共産党 阿部 百合子

や研修はされているか、また、 労と思う。 携はどのようにしているか。 スクールカウンセラーとの連 問 当する教員は大変な心 不登校の子の対応を担 校内での共通認識

ある。 理解するため、スクールカウン 保護者に対応している。 セラーとも連携を図り、 対応力向上を図っている学校も した研修会を実施し、教職員の 解や支援の在り方等をテーマに たっている。また、不登校の理 を図り、 な助言を受けながら児童生徒 生徒に関する教職員の共通理解 児童生徒の内面を適切に 員会議等で不登校児童 学校全体で支援にあ 専門的

くる。 費や月謝の経済的負担が出て フリースクールを選ん だ場合、市外への交通 部を市の支援として

考えられないか。

ている。現在、不登校児童生徒 設置し、 の財政支援は考えていない。 の保護者及びフリースクー 教育相談室「ルームよつば」を 育支援センター、校外では学校 の場として、各中学校に校内教 登校児童生徒への学び 市教育委員会では、 支援体制の整備を進 ルヘ 不 8

各学校では、

毎月の

職

問 生活保護費の夏加算を 検討しているか。 生活保護の基準は厚生

から、 設することは困難である。 施 要領で定められていること 市独自の夏季加算を 労働省告示や保護の実 創

ところである。 設について、 る意見を提出する機会を利 対 夏季加算については、 本年5月に夏季加算 実施要領の改正に関す 意見を提出した 国に 0 創 用



## 問題多いマイナ保険証 今の保険証を残せば

しり

LI

日本共産党 本田

良

の後の状況と本市の対応を聞 弁いただいたところだが、そ 問 マイナ保険証 6月議会でもご答 品につい

され 登録 在は、 進めている。 のについ 無いことを確認している。 保 玉 報であることを点検するよう 7月末までに改めて正し から通知 加入者については、 た情報に不一致があるも した情報と他市等で登録 その後に本市が新たに 頼 過去に登録した加 の資格情報等について て、 が があ あ 玉 ŋ, ŋ 保中央会から 順 次確認を 本市の国 問 題が い情 入者 現

を考えているか。

伝ってもらえるような手立て

をもっと多くの人に手

ホタルの生息地の管理

働きかける予定はあるか。 採取規 制をやめるように県 本市に対して、 地下水

地盤沈下の兆候がない

連携し、 定井戸 ての要望書を、 境保全条例の見直し」に を伝えた。 直接手渡し の継続 域9市 本年2月6日に印 働きかけていく。 今後も関係団 の上、 利用と千葉県 町 千葉県知事に の首 地域の実情 長 が 0 体 暫 旛 41 環 地

K 春と秋、 組みを作っていきたい。 清 伺 む 7 て、 中、 際しては、 掃活動ボランティアの募集 つ いるが、 安定した担い手確保 ている。 草刈等の清掃活動を行っ 非常に苦労していると ホタルの生息地を保全 していく上で、 市民団体が中心となっ 団体の高齢化が進 登録制にするな このことから、 現 0) 在 仕

問

置予定はあるか伺う。 おくやみコーナーの



# 高齢者が地域で安心して暮らせる社会

いぶき

千羽

富紀子

### みについて 局齢者の見守り事 業の取り組

容を伺う。 定を締結しているが、 問 見守る活動について協 地域の企業と高齢者を その内

関 援を行うこととなる。 者 提 0) はその状況を市へ連絡 らかの異変を発見した場合に となっている。 の状況を確認し、 から情報収集しつつ、 供があった場合は、 ない見守りを行い、 監視的ではないさりげ 市への情 必要な支 関係機 するも 高齢 何 報

くなり、その手続きにご遺族 毎年1000人以上の人が亡 が大変な思いをされている

など計13団体が設置してい ご遺族の相談場所とし 県内において千葉

市

響や意見等を検証するととも やみハンドブックに対する反 開 め 可能性について調査研究を進 ブ ることは承知している。 ていきたい。 2始したところなので、 ックの配布を本年1月から 本市では、 おくやみコーナー導入の おくやみハンド おく

抑制につながる 不足や介護保険料の値上げの 介護予防は、介護施設の人材

か伺う。 問 制度の導入計画がある 介護支援ボランティア

隣自治体の実施形態やボラン 7 し、 テ 足への支援に向け、 ィア活動 いるところである。 導入に向けた検討を行っ と介護施設の人材不 高齢者の社会参加促 の内容などを研究 現在、 近

設



## 猛暑対策について

公明党

高橋

ことを目標に「熱中症対策行 するが、今年の取り組みにつ を2030年までに半減する 政府は熱中症による死亡者数 いて以下伺う。 も各部署での計画策定を要望 実行している。 本市において 動計画」を策定し、各省庁で

問 クーリングシェルター の実施状況は。

が異なる施設を所管す 熱中症対策の一 試行的に市役所と 環とし

開庁日 置可能 置している。 9月末までの開 る担当部署で協議を行い、設 な施設に7月6日から 館時間内で設

千代田公民館、 ター わろうべの里、 ター、 ている。 設置場所は、 鹿島荘、 南部総合福祉センター 四街道公民館 国民保養セン 図書館となっ 総合福祉セン

> などの着用を認めているか。 問 に空調服・冷却ベスト

本市の消防職員・団

員

ら ベストの配備について、諸課題 ていないが、 令和 に考え、現在は認めていない。 着用に際して課題が多いことか る。 を整理していきたいと考えてい 防団員については、現在配備し 全般にわたり着用している。 現場活動上の安全を最優先 空調服は、 4年度に整備し、消防業務 消防職員は、保冷剤 内蔵した冷却ベストを 職員同様の冷 災害現場での 消 却 を

調整しながら適宜進めていく。 備している。未設置である特別 教室の整備は、 音楽室と技術室にエアコンを整 計画はあるか。 小中学校の特別教室の 小学校は図書室と音 エアコン設置について 中学校は図書室と 他の施設整備と 楽



# 聴覚障害者・難聴の方への支援

公明党 西塚

があり、 しての取り組みを伺う。 注意する必要があるが、 問 の方は大声で話す必要 加齢や病気による難 個人情報を扱う際は 市と

備を行うものである。 安心して来庁できる環境 こえに不安を感じている えにくい方や日常生活 に音を拾えるため、 骨伝導と比べて耳穴を塞がず 定であり、 伝導イヤホン」8台を購入予 千葉県の自治体で初 ての導入となる「軟骨 通常のイヤホンや 耳が聞こ で 方 0) 0) が 聞 め



本部・署は、

問 手話が言語であること

地 状況を伺う。 えるが、 話言語条例の制定が必要と考 障 :害者と健聴者が共生できる 域社会の実現に向けて、 を市民に周知し、聴覚 市としての取り組み 手

ど様 条例として、 である。 定に向け ビリティ施策を含めた条例な を含めた条例、 ないか などからご意見を伺 々あるが、 手話言語に特化した条 例や要約筆記・点字等 取り を、 今後、 組んでいく予定 どのようなもの 本市に即した 情報アクセシ 当事 者団



市民の生命 • 財産を守る 消防本部の早期建替えを

いぶき 広瀬

の今後の財政運営を聞く。 化した建物が多い

減を図 するに 営を行うことが必要である。 ŋ は、 公共施設の大規模改 などの大型事業を実施 市の財政負担 持続可能な財 税収確保や収支 の軽 政 画 運

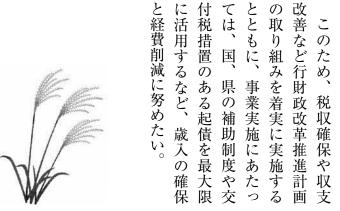
建替えについて市長の考えを

も苦慮する狭さだが、

早期の

消防車両のドアを開けるのに

緊急出動時 築51年で劣





んでいきたいと考えている。

ŋ 組

消防 狭きが 化が進んでおり、

化

の現状を再認識した。

き」で視察し、

老朽化、

「いぶ

消防本部・署など老朽

本市

向き合 して、 財源や にしっ と協 な課題 で整理しているところである。 題の整理とともに、 議 消防 財政面も精査し、市と しながら、 を認識している。 かりと位置付ける予定 状が心配であり、 私自身も消防庁舎の現 行 課題解 政にしっかりと 決に取り 市総合計 関係各課

画

諸課 様

々

0



# 通学路の安全対策の進捗状況

代表質問者 戸田 由紀子

### 新

### 長谷川 戸田 由 紀子・ 清和 齊藤 宏

ている。 内容とその実施効果を伺う。 のことから、 危険性が指摘されてきた。 曺 その整備に取り組まれると 桜ケ丘線」は長年、 四街道小の通学路 ゾーン30プラスの整備 その効果に期待し 一大日 その

等の道路施設を新設する。 を目的とした、 制内で更なる交通安全性の向上 な障害となる、 「ゾーン30」と呼ば 最高速度30キロの区域規 走行時に 狭さくや ・ハンプ 1物理的 れる

施 である。 一両の 抑制効果がでているとのこと した船橋市に伺ったところ、 速度低下と通過交通車両 昨年度同様の対策を実

文科省は不登校支援の基

る。この認識に保護者と学校側 的な自立を目指す」と定めてい のように周知されているのか。 とでギャップがあるようだ。 う結果のみを目標とせず、 本指針として「登校とい 社会

行っている。 で個々の状況に応じた説明等を 保護者に対して面談や相談の中 各校へ周知している。各校では、 会議や研修会、 市教育委員会では、 通知文で 校長

児童生徒本人や保護者に伝えて 供に努めていく。 ムよつば」でも教育相談の中で 11 る。 また、教育サポート室や「ルー 今後も保護者への情報提





えないストレスや身体の不調 うに考えているのか。 回答が見られる。 自由な時間がほしいなど切実な 市独自の項目が入った。 介護者の方の健康状態」という 維持への支援について、 われ、この調査に 在宅介護の実態調査が行 介護者の健康 どのよ 目に見 . 「主な

場の に関する情報提供、 人所サー そのため、 提供が必要であると思わ の周知などを行っていく。 士が気持ちを共有できる 介護者の休息や介護者同 ビスなどの内容や利 通所介護や短 「介護の う ど 期 用 n

ようだが、進捗状況を伺う。 難計画の策定が進まな 災害時の要支援者個別避

モデル事業を実施した。 が丘1丁目自治会の協力を得 たっては、 個別支援計画の策定にあ 昨年度、 さち

ことから、 間を要することなどが判明した 識の共有など、 その家族、 いくものである。 推進するための体制を整備 ることから、 委員など、 利用している福祉事業者、 課題として、要支援者本人、 今後、 関係者が多岐にわた 地元自治会、 制度への理解、 調整に相当な時 円滑な事業を 本人の 民生





# 子どもたちの未来のために

代表質問者 保坂 康平

### 康平・

れいわ輝

保坂 潤一 郎 坂本 弘毅

備の方針はどうなっているか。 都市計画道路3・3・1 山梨臼井線第2工区の整 都市計画道路3・3・1

すべく、 である。 最大限活用し するにあたり財政的負担を軽減 備方針については、 山梨臼井線第2工区の整 国の交付金制度などを 整備を進める考え 事業を実施

める。 に着手できるよう内部協議を進 等の動向を注視しながら、 政状況を踏まえ、 スケジュ ールについては、 他の大型事 早期 業 財



### 貝い物難民対策

ティ交通の検討状況はどうなっ 今後の高齢者の買い物難 民対策として、コミュニ

ているか。

進出の可能性や、

たっての条件などを確認した

ない状況である。 慮しなければならず、 既存バス路線との競合なども考 は具体的な検討段階に至って 新たな交通サービスとな ると、地域によっては、 現時点で

ネットスーパーの充実を進めて 間 策は重要と考えているため、 る買い物難民対策に取り組んで いるところである。 しかしながら、 企業と連携し、 買い物難民対 移動販 今後も更な 売 民

ほどうなっているか。 とが重要だが、 攻めの企業誘致を行うこ 市の計

してもらうとともに、 する企業に対して、本市を認知 る企業への個別訪問等を行う。 資料を活用し、 度作成した市外企業向けのP たっては、まずは都心等に立 十葉県にも相談しながら、 また、個別訪問等を行うに の情報が集約され 他県企業からの進出 都心等に立地 進出するにあ 本市 てい への 本 相 地 あ R 年 る す

調査研究していく。 り込む企業誘致策については、 と考えている。 なお、 地域課題から業種を絞



### 行政改革

把握できているか。 けの人員が当てられているかを る以上、各事業にどれだ 職員の増員を予定してい

が関わっているのかを人工 表により把握している。 事業ごとに年間どれだけの 事業評価において、 毎年度実施している事務 事務 計 職 員 算



され、3つの分科会に所属する議

代表者会議は会派代表で構成

全体会は4月に開催され、

分

### 議 会運営委員

視察先 日程 構成される。 視察内容 分科会・全体会議の3つの会議で 政策討論会は、 令和5年10月3 大阪府岸和田 政策討論会について 代表者会議 市 Н

を行う。 議は2時間以内)開催し、 までの間、 上で意見を出し合い、 討論のテーマを決定し、 員を調整、決定する。 内容に応じて調査、 分科会は、7月から翌年3月 月1回程度 議員はそ (1回の会 政策討論 研究した 政策

れる) 出される事業については政策討論 のテーマとすることはしない。 でいる事業、議案として議会に提 た提案書・提言書を作成する。 なお、 座長と副座長(抽選で選出さ が政策討論のテーマに基づ 執行部が既に取り 組 h

> を報告する。 科会が作成した提案書・ 提言

書

とはしない。 議のうえ、執行部に対して、提案 提言を行うが、 書・提言書は、 分科会において作成した提案 代表者会議で協 回答を求めるこ

て調査、 と感じた。 あたり、 ことから、 とから、個々の議員の資質の向上 聞くことがなかったので、 まで議員間の意見ややりとりを ての共通認識をもつことができる につながるとともに、 活発な意見の交換が行われるこ かった」との声が挙げられている。 ないが、傍聴した人からは これまで傍聴者はそれほど多くは 政策討論会の分科会に臨むに 政策討論会は公開されており、 テーマについて深掘りし 研究をする必要があり 大変優れた取り組み 課題に対し 大変良

(副委員長 西塚 義尊記)



			,	ı	ı	
B	月	火	水	木	金	土
<b>11/</b> 26	27	28	29	30	<b>12/</b> 1	2
	<b>本会議</b> 開会			本会議 議案審議	都市環境常任委員会	
3	4	5	6	7	8	9
	教育民生 常任委員会	総 務 常任委員会	本会議	本会議 般 質	本会議	
				则		
10	11	12	13	14	15	16
	本会議	本会議	本会議	本会議		
	_	般	質	問		
17	18	19	20	21	22	23
		<b>本会議</b> 閉会 議案総括審議				

本会議の開会は午後1時(予定)です。傍聴は開会30分前から受付をしています。 ※会期日程等は変更になる場合がありますので、市議会ホームページを ご覧いただくか議会事務局までお問い合わせください。

Tel 043-421-6152 (直)

### 編 集 後 記

みが活発になってきています。 進んでおります。 避難所ですが、 んと共に歩みます。 なる庁舎として、 庁に向け、 市議会では、 災害時の地域の拠点は、 現 在、 令和6年10月新庁舎開 第1期工事が着々と 議会報告会の開 各地域の 市民のみなさ 防災の拠点と 取り組 指定

> る予定です。 催を計画しており、「防災」をテー 加を募り、 マに区・自治会の皆様方のご参 意見交換会を実施 す

地域防災におけるそれぞれ

0)

課題について皆様からご意見を 伺いながら課題解決に向けて取 ないご意見をお待ちしていま ´組んでまいります。 今後とも市議会に対する忌憚

す。

大越

登美子記